

土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。